# 随意契約結果及び契約の内容

| | |
|---|---|
| 業務の名称 | R8国総研（旭）研究本館建築改修その他工事設計その2業務 |
| 業務概要 | 本業務は、国土技術政策総合研究所が発注する「R8国総研（旭）研究本館建築改修その他工事」の施工段階において、国土交通省告示第8号（令和六年一月九日）における「工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務」（以下、「設計意図伝達業務」という。）を行うものである。 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>国土技術政策総合研究所長　星隈　順一<br>茨城県つくば市旭1番地 |
| 契約締結日 | 令和8年9月28日 |
| 契約業者名 | 株式会社若柳建築事務所 |
| 契約業者の住所 | 茨城県 つくば市台町一丁目8番地1 |
| 契約金額（税込み） | ¥3,795,000- |
| 予定価格（税込み） | ¥3,828,000- |
| 随意契約によることとした理由 | 設計意図伝達業務は、発注工事の設計を行った経験・知識を有し、かつ、設計内容や現場の状況に精通した者が行う必要があり、業務の性質上、「設計意図」を有する者以外に実施させることができない業務である。<br>上記の契約の相手方は、本改修工事の設計業務「国総研（旭）研究本館外（24）改修設計業務」を履行しており、「設計意図」を有する唯一の業者であることから、本業務の履行が可能な唯一の業者である。<br>よって、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記業者と随意契約を締結するものである。 |
| 業務場所 | 随意 |
| 業種区分 | |
| 履行期間（自） | 令和8年9月29日 |
| 履行期間（至） | 令和9年3月19日 |
| 落札率 | 99.14% |
| 再就職の役員の数 | |
| 備考 | |